

「チバベリ湖」湖面利用に当たってのルール

留萌ダム管理支所では、令和5年7月3日から令和5年10月20日までの期間の9時から16時まで、チバベリ湖の湖面利用のために、カヌー乗り場への進入道路を一般開放します。

チバベリ湖の利用に当たっては、河川の自由使用の原則の下、誰もが自由に利用することができますが、自然環境への負荷低減や安全で快適かつ公平な湖面の利用を図ることを目的として、下記のルールを定めて運用していますので留意願います。

●利用受付について

・平日（月～金）の利用受付

- ①管理棟に立ち寄っていただき、受付簿に「氏名、利用時間、車両番号、電話番号など」の記入をお願いします。
- ②進入道路ゲートの開閉は、留萌ダム管理支所職員が行います。ゲート鍵の貸与は行っていませんので、ご了承ください。

・休日の利用受付

- ①事前に利用申込み（平日（祝日除く）9時～17時）をお願いします。

お問い合わせ、事前申込みは、下記の URL 若しくは QR コードからお願いします。

（お問い合わせ先）

- ・カヌー乗り場への進入道路など施設に関すること：留萌ダム管理支所（0164-46-8111）
- ・事前申込みに関すること：るもいアウトドア観光ネットワーク会議事務局（留萌観光協会）

[事前申込み・お問い合わせはこちらからお願いします] → <https://00m.in/B6PvM>



- ②進入道路ゲートの開閉は、るもいアウトドア観光ネットワーク会議事務局が行います。ゲート鍵の貸与は行っていませんので、ご了承ください。
- ③利用当日は管理棟に立ち寄り、氏名、電話番号などを受付窓口にお伝えいただき、利用の確認をお願いします。

※令和5年の休日利用の一般開放日は、下記のとおりとしております。

・7月9日（日）、7月23日（日）、7月30日（日）、8月13日（日）、8月20日（日）、9月10日（日）

（休日利用の一般開放日は、当日受付での利用はできませんので、ご了承ください）